

# 平成29年度「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」 成果報告書

教育委員会名	京都市教育委員会
事業開始年度	平成29年度

## I 概要

### 1. 事業実施期間

平成29年4月10日～平成30年3月30日

### 2. 事業実施前の現状と課題

京都市においては、高度医療を行う病院が多く、京都市内の病院に小中学校の児童生徒が入院した場合は、桃陽総合支援学校を中心とする病弱総合支援学校が教育保障を行っている。高等学校相当生徒（以下高校生）が入院した場合は、在籍校からの支援が基本であるが、各高等学校の特色や独自の単位取得の規準、設置者の違い、遠隔地であること、病院に派遣できる教員を確保できない等の理由で教育保障が充分できていないのが現状であった。小児がん拠点病院（京都大学医学部附属病院・京都府立医科大学附属病院）に入院している後期中等教育段階（以下、高校生）の学習に関するニーズの高まりがあり、分教室（小中学部のみ）を設置している桃陽総合支援学校に病院からも依頼があった。そこで、桃陽総合支援学校の地域支援の一環（センター機能）として、高校生への支援に取り組んでいるところである。

入院児童生徒に共通することであるが、本当に病気が治るのか、学習が遅れるのではないかと、また退院後、前籍校に戻って友達と一緒に過ごせるのか、学習についていけるのか等の不安が高まってしまう。これらの不安を解消するためには、原籍校（在籍校）との「交流及び共同学習」の実施が有効である。市立の病弱支援学校においては、桃陽総合支援学校を中心に、ICT環境を活用してリアルタイムの交流や授業配信等の取組を進めている。小中学生については、市内の小中学校だけではなく、理解の得られた他府県の学校ともICT環境を活用することで「交流及び共同学習」を行っているが、高校生については、在籍校との連携がなかなか進んでおらず、ICT環境活用による「交流及び共同学習」の実現に至っていないのが現状であった。

このような現状を踏まえ、分教室設置病院との連携・協力体制を構築し、入院する児童生徒の情報把握を行うことや、小・中学生や高校生への学習支援に係る人員の確保、またICTを活用した学習保障やケース会議の取組を推進するために、病室や学習室をつなぐためのICT環境整備を行うことが必要だと考えている。さらに、支援の必要な児童生徒がいる場合に連絡及び連携をしてもらえよう、これらの取組を小・中学校・高等学校等に向けて周知し、従前から取り組んでいる桃陽を中心とした入院児童生徒への学習保障体制構築の取組を、京都市全体に広げていくことを目指し、本事業の受託に至る。

### 3. 事業の概要

#### 【推進地域の概要】

推進地域	本事業の中心的役割を担う特別支援学校
京都市	京都市立桃陽総合支援学校（病弱）
本事業で連携した病院	本事業で連携した福祉等関係機関
京都市桃陽病院	京都大学医学部附属病院がん総合相談支援センター
京都大学医学部附属病院	訪問看護ステーション
京都府立医科大学附属病院	地域生活支援センター
京都第二赤十字病院	京都府健康福祉部こども総合対策課
国立病院機構京都医療センター	京都市子ども若者はぐくみ局育成推進課

#### 【事業の内容】

○後期中等教育を受ける入院生徒が、退院後に復学又は転学を円滑に行えるよう、関係機関の連携方法構築に関する研究

- ①高校生の入院情報を得るための連携方法の研究
- ②高校生の学習のモチベーションを維持するための学習会の設定やボランティア等の人材活用の研究
- ③在籍高等学校等との連携のあり方の研究

○入院児童生徒等に対するタブレット端末等 I C T 機器及び通信機器等の有効な活用方法の研究

○入院児童生徒等への復学又は転学を見据えた交流及び共同学習に関する研究

- ①集団での学びあいができる学習の工夫
- ②病状により病室から出られない時の学習の工夫
- ③原籍校との交流及び共同学習

### 4. 事業を通じて得られた成果

○後期中等教育を受ける入院生徒が、退院後に復学又は転学を円滑に行えるよう、関係機関の連携方法構築に関する研究

高校生支援を行っている京大病院、府立医大病院では、高校生支援に関するリーフレットを大学病院内の別の病棟にも置き、看護師長会で紹介してもらった。また、がん相談支援センターの小児がん専門相談員・医療ソーシャルワーカーとの連携を深めた。また、引き続き学生ボランティアの募集を行うとともに、I C T を活用して様々な交流の場を設けた。さらに、主治医や在籍高等学校とのケース会議（カンファレンス）を持ち、治療計画や本人や在籍校の状況も踏まえた支援計画を立てて、協力して進めることができた。

高校生学習会は、高校生自身に目標ができ、学習会に出たり、テレビ会議システムを使って定期的にやり取りすることで、生活リズムが整うきっかけとなり、学生ボランティアや教員と交流することで、学力面だけでなく学習や治療に向かうモチベーション維持につなげることができた。

また、京都府では、平成 28 年 10 月から「京都府小児慢性特定疾病児童生徒学習支援事業」がスタートし、入院中の京都府立高等学校の生徒に対して、学習サポーターが派遣されるようになり、この事業との連携も行った。この事業を活用した京都府立高校生は 1 名おり、単位取得そのものを目的としたものではなかったが、桃陽総合支援学校と派遣された学習サポーターと高等学校とで連携して、テレビ会議システムを使

った交流を深めることで復学へのモチベーションを高めることになった。また、もう1人の京都府立高校生は、学習サポーターを確保できなかったものの、桃陽からも支援を行い、在籍高校の教室から病室に授業を配信してもらうことになった。単位認定につながる取組ではなかったが、入院期間中の学習空白を作らない結果となり、スムーズな復学につながった。

さらに、京都市立高等学校在籍の生徒については、平成27年の法改正に基づいた制度にのっとり遠隔教育を試行することができた。3か月の入院であったがテレビ会議システムでの授業参加は出席認定されるとともに、本人の学習や闘病へのモチベーションを高めたり、クラスメイトが積極的に本人を支援する等、単位認定・卒業につながることに加えた効果があった。

#### ○入院児童生徒等に対するタブレット端末等ICT機器及び通信機器等の有効な活用方法の研究

#### ○入院児童生徒等への復学又は転学を見据えた交流及び共同学習に関する研究

タブレット端末等ICT機器及び通信機器等の有効な活用については、従前に引き続き、タブレット端末やモバイルルーター等のICT機器及び通信機器を有効利用した。病状により分教室に登校できない児童生徒の病室と、桃陽本校あるいは分教室をつなぎ授業配信を行うことで、授業時間を確保するとともに学習へのモチベーション維持につなげることができた。原籍校と病室等をテレビ会議でつなぎ、原籍校からの授業配信を受けて学習したり原籍クラスと交流したりする取組では、桃陽の教員が原籍校に出向き、ICTに係る支援を行うことで、抵抗なく取り組んでもらうことができた。

他府県からの入院等により原籍校が遠隔地にある場合は、病院とテレビ会議でつないだケース会議を実施し、移動時間を気にすることなく、管理職や担任以外の児童生徒の指導に関わる教員も参加して情報を共有することができた。このようなICTを活用したケース会議も含め、きめ細かいやり取りをしながら、原籍校との連携も深めた。その中で、円滑な復学に向けた交流及び共同学習のあり方については、具体的な事例を積み上げてきた。当該児童・保護者の願いに基づいて、主治医より治療計画の調整を図ってもらいながら、ICT機器も活用し、主要な学校行事への参加に向けた交流及び共同学習を行った。これらの取組は入院児童生徒にとって学習の遅れ等の不安軽減につながるだけでなく、退院後児童生徒を迎え入れる原籍校にとっても支援のための準備や心構えを持つことができる等、円滑な復学につながった。

### 5. 課題と今後の方策（次年度の重点的取組等）

後期中等教育を受ける入院生徒が、退院後に復学又は転学を円滑に行えるよう、関係機関の連携方法構築に関する研究においては、分教室設置病院との連携・協力体制をより一層充実させるとともに、市立小中学校・高等学校、京都府立高等学校等に周知するために、校長会等への説明を行ったり、教育委員会内の学校教育担当部署や児童支援を担当する部局等の関係機関と連携した啓発を行っていく必要がある。

今後の方策としては、病院スタッフとの連絡会議の充実や病院と在籍校をつなぐ連絡・連携のかたちを整えていきたい。また、高校生の学習支援については、ICTを活用した病院と在籍校をつなぐ連絡・連携についてさらに事例を通して実証していく。高校生支援については高校や病院の制度に関する理解・啓発が必要であり、機会に応じて研修や、実践例の紹介を行っていく。

原籍校が病室等をICTでつないで授業や交流を実施できるような活用環境づくりについては、ICT活用については、学習保障や交流において有効であることが明らかになってきたため、原籍校が無理なくICTによる授業配信や児童生徒の交流を進めるために、ICTの接続に関することも含めて病院と学校をつなぐコーディネーターが必要となる。このことは、訪問教育でも充実させていく必要がある。退院後の自宅と在籍校をつなぐ取組について、一般の小中学校においては機器設定や操作担当者の必要性や、他の児童生徒

も含めたプライバシーポリシーが課題となってくることが考えられる。